

議員氏名：浜井 直彦

議案番号：議案第16号

案件名：指定管理者の指定について

討論内容：

私は、議案第16号について反対の立場で討論いたします。

旧温水プールの有効活用と、磯焼け対策という事業目的には賛成をいたします。しかし、提案されている事業計画には、公有財産を預けるに足る慎重さが欠けていると言わざるを得ません。

大きく分けて3つのポイントがあります。

2期目に6,000万円という数字の危うさです。立ち上げから僅か2期目で6,000万円の経常利益を見込むという養殖事業、これは一般で言う養殖事業の常識を超えた収益計画であると考えます。このような提案に対し、町がどのような根拠で現実的だと判断したのか。万が一、2年目に赤字や事業継続困難に陥った際、本社機能まで移転させた企業と、その施設をどう救済あるいは撤収させるのか、具体的な出口戦略が一切見え、聞こえてきません。

2つ目、地域貢献がリスクの免罪符になっていないか。本社の移転や社会見学といった耳触りのよい提案は、事業が順調に継続して初めて成り立つ事柄でございます。これらの期待感が収支計画の精査を甘くさせたり、市街化調整区域における公有財産活用の厳格な審査を甘く判断させているのではないか。

そして3つ目、町民への還元について。これほどの高収益が見込まれる事業に対し、町に入る対価が固定の施設使用料のみであれば、それは町民の財産を使った特定企業への利益供与との批判を免れません。利益に応じた納付金制度など、町民が納得できる還元策を契約に盛り込むべきである。

私は、事業を止めるのではなく、失敗させないための見直しを求めたいと思います。この不透明な計画に判を押し、将来の町財政に禍根を残すことはできません。事業をスタートして2期目で6,000万円という数字は、希望的観測であってはならないと思います。町民に対する責任ある約束であるべきです。民間企業が民間の土地、建物で事業を行う事業計画と、今回の公有財産を利用して指定管理者として行うことは、行政機関の責任が大きく関与いたします。その裏づけと、失敗した際の担保がない今回の計画は、あまりにも無責任と感じます。よって本議案には反対とし、討論といたします。